

幼 兒 教 育

第二十一卷
第二十一號

大正十年二月十五日發行

現時の保育問題

奈良女教師教授 森 川 正 雄

(一) 自由方案(非形式的方法、プロセクトメソッド、創造教育案、問題解決主義など)の利害

幼児の生活は出来るだけ自由にしてやるが宜いと言ふ考は多年唱導せられて居ることでありませう。併し是がまた濫用されると色々な難儀なことが起つて来るに極つて居ます。現今行はれて居る色々な考を見ますと(一)幼児は小なる大人ではない、其生活は幼児特有のものであらねばならぬ、大人の考案で幼児を導くと兎角に幼児の要求を無視し、無理な事を強ひることが多くていけないと言ふので唱へられて居る児童中心主義、又(二)幼児には練磨よりも愛護が必要である、形式的の陶冶は早過ぎる、保育所の保育は丁度、幼児がその家庭で父母兄妹より傳へられる様な自然的方法によつて施さねばならぬと言

ふので唱へられて居る非形式的方法、又(三)遊戯や作業やすべて幼児自らの計畫によつて、幼児の思ふ通りに行はせるが宜いと言ふので高調せられて居るプロセクトメソッド(四)新生、工夫、發見を重んずる創造教育(五)幼児が何か或目的を立て、仕事をし居るとき其中間に幼児に取りて難問題が起り、それを解決處理する様に獎勵せねばならぬ、是がなくしては幼児の仕事は無價値であるといふ様に考へられた問題解決主義などであります。是等種々の主義方法は著眼點の相違によつて名目を異にして居ますけれども、結局、大人の規定によらず幼児の要求に従ふといふ點から言へば其通的であります。いま一括して暫く自由方案と名けておきます。此の自由方案は勿論、幼児教育に於ての根幹主要の方法たるべきは疑ひをいれぬ所であります。併し餘りに幼児の要

求といふこと自由といふことに偏り、父母教師の監督指導を怠つては甚しい弊害を生ずるにきまつて居ます。次に各種の研究報告及自己の經驗をまごめて其利害の點を概略對比して見ようと思ひます。

一、自由方案の利益の點

(ア) 幼兒に同じ事を一齊に教へるのでなく、個人個人の要求を満足させることが出来る。

(イ) 幼兒の自發によるのであるから行動の動機や興味は純正である。

(ウ) 外部的壓迫によるのではなくて仕事に對する態度が藝術家的である。

(エ) 思想行動に干渉がなく獨立的であるから眞の實力が出来、又これに對する自覺自信が確實である、自己判断、自己決定といふことが鋭敏に働く。

(オ) 一問題、一仕事について其れが出来上るまで自由に時間を取ることが出来るから、其問題其仕事についての觀念を明白にし又關係觀念との連絡を充分にすることが出来る。

(カ) 環境に對する調節生活が自然的で且徐歩的に出来る。

(キ) 注意の集中といふ事が出来易い。

(ク) 衆幼兒各別々の事をして居るから相互の妨げをしないやうに自發的に自治の方法を考へるから、訓練看護上の難問題が却つて減少する。

(ケ) 數人共同して作業をする時には各幼兒は同一事をするのでなく全體の中の異つた部分々々を擔當して居り協調と責任といふことを學ぶから、社會生活に關する根本觀念即ち部員と團體との關係觀念が眞實に感得せられる。

(コ) 個性、獨創、自己發表、先導者的氣風を養ふに都合が宜い。

(サ) 教師の側からは個人觀察がよく出来る。

二、自由方案の不利の點

(ア) 個人的要求には氣まぐれの事が少くない。種類の要求が次々に起り、馴れない中は特に選擇に迷ひ彼や是やと仕事を仕散らかしにする。又早く結果を見んど焦り、その爲に仕事は粗雑となり、氣分は落付かない事が少くない。

(イ) 興味に偏癖が出来、一側的になる恐がある。何時も何時も同じ事をし所謂十八番を演じて居る事が少くない。

(ウ)教師の示唆がないから、何をするにも始終、試行錯誤法によらねばならぬ。盲探りで度々、失錯を繰返すから時間と努力との空費が多い。

(エ)本能的には兎角に嫌に思ふことでも、事情に迫られ止むを得ずやつて見て、意外にもその中に自分の眞要求や興味を發見することが誰にもあるものであるが、此方法ではかゝる機會には逢ひにくい。

(オ)此方法は幼兒の環境に或度の文化の存在を豫想して居る。場末の保育所などに此方法を用ひると、幼兒は酔漢、酌婦、喧嘩、賭事など、よからぬ計畫を立て、遊ぶから教師の監督指導なしには行はせ難い。

(カ)組織、訓練、權威に對する尊敬の念、從順、沈著と言ふ様な氣風を養ふことが困難であり、兎角に幼兒はさわぎや、自己主張家、利己的無遠慮者になり易い。

以上は概略に過ぎませんが、さて右の利益の點を失はずに不利益の點を最少限度に輕減するには如何にすれば宜いかと言ふに、それは父母教師の指導によるの外ないのであります。それについては獨創と統

制、個人と社會、自由と指導との關係が相反乖離のものでなく相互助成の關係に在るものなる事を強く考慮しおく必要があると思ひます。獨創は統制を得て更に歩を進め、又個人は社會の部分であり且個人實現の唯一の境地であるといふこと、又自由は唯條件を示したに過ぎない、有價値の自由が眞の自由で無價値の自由は却て害であること考へねばなりません。元來自由がよいと言ふのは既に暗に自由にさるべきもの、善なる事を豫想して居るのであります。若しも自由にさるべきものが動物園の猛獸の如きものであり、自由にすることが檻を破ることを意味するものでありとすれば、自由ほど恐ろしい事はありません。又自由方案と言ふ、方案といへば既に制限と組織を意味したものと云はねばなりません。凡そ治者、教育者は被治者、被教育者に自由を與へることによつて自らをも自由にするでなければ共に進むことが出来ないのだから、幼兒教育に於ても自由を原則とすべきこと勿論のことであります。併しなから自由は自爲自治の方に應じて與へられるでなければ其效はないのであります。要するに幼兒教育に於て自由と指導とは車の兩輪の如く二者共に存して始めて教を完うするものであります。(次號に續く)